

【各学科における理念】

法学部法律学科

(中一種免(社会)・高一種免(地理歴史・公民))

法律学科では、法的なものの見方・考え方を身に付けることを目指し、現代の法律学を体系的に学ぶことによって、深い理解力、確かな判断力、豊かな想像力を持った人材を育成することを目的としている。

法学の基礎、憲法、民法、刑法を徹底的に学ぶカリキュラムとなっており、それに加えて教職課程では、他の文化や他の時代など異なった文脈との比較の下で、現代日本における法の意義を理解させることに力を傾注している。

以上のカリキュラムに基づく教育を通じて、教育の場において、生徒達が単に法の保護客体としてではなく、法を運用する主体としてあるべき社会の実現に寄与出来る、一般市民へと成長することを促せるような社会系教員の養成を目指している。

【段階的目標とその計画】

<経済学科>（中学校教諭一種（社会））

履修年次		到達目標と計画
年次	時期	
1 年次	前期	教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。
	後期	引き続き、教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。
2 年次	前期	教職課程登録を経て、本格的に教職課程のスタートとなり、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「社会科・地理歴史科教育法 A」、「社会科・公民科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、日本史や外国史、地理（地誌を含む）分野の科目を中心に履修し、選択科目の履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「社会科・地理歴史科教育法 A」、「社会科・公民科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、日本史や外国史、地理（地誌を含む）分野の科目を中心に履修し、選択科目の履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。

3 年次	前期	3 年次を迎え、「教科及び教職に関する科目」では、「社会科・地理歴史科教育法 B」、「社会科・公民科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「社会科・地理歴史科教育法 B」及び「社会科・公民科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、経済学の分野を中心に履修し、選択科目の履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、「社会科・地理歴史科教育法 B」、「社会科・公民科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「社会科・地理歴史科教育法 B」及び「社会科・公民科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、経済学の分野を中心に履修し、選択科目の履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。
4 年次	前期	4 年次を迎え、「社会系教育実習」を履修し、必要な事前指導を受けた後、教育実習校に赴く。各教育実習校において、教職員のご指導の下、教師に必要な基礎（知識・技術・態度）を履修し、教育に関する理解を深め、教師として活躍出来る素地を養うこと、また、生徒との関わりを通じ、教師の仕事は授業を行うことだけではなく、特別活動や課外活動の支援、学校の維持運営等にも及んでいることを理解し、教職への意欲を高めることを目標とする。
	後期	「社会系教育実習」での事後指導により、教育実習を振り返り、更に研鑽を積むこと、また、「教職実践演習」では教職課程の総括として、学問的知見と教育実習等を通じて得られた教科・生徒指導力、学級経営、対人関係能力という実践的見識とを統合するとともに、公共的使命、すなわち、生徒達を、法を運用する主体としてあるべき社会の実現に寄与出来る市民に成長させるという使命を果たすことの出来る教員資質の構築を目標とする。

【段階的目標とその計画】

<法律学科>（高等学校教諭一種（地理歴史））

履修年次		到達目標と計画
年次	時期	
1 年次	前期	教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目」を履修する。
	後期	引き続き、教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目」を履修する。
2 年次	前期	教職課程登録を経て、本格的に教職課程のスタートとなり、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「社会科・地理歴史科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、日本史や外国史、人文地理学及び自然地理学、地誌分野の科目を中心に履修し、選択科目の履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「社会科・地理歴史科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、日本史や外国史、人文地理学及び自然地理学分野の科目を中心に履修し、選択科目の履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。

3 年次	前期	3 年次を迎え、「教科及び教職に関する科目」では、「社会科・地理歴史科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「社会科・地理歴史科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、関連する日本史や外国史分野の選択科目との履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、「社会科・地理歴史科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「社会科・地理歴史科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、関連する日本史や外国史分野の選択科目との履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。
4 年次	前期	4 年次を迎え、「社会系教育実習」を履修し、必要な事前指導を受けた後、教育実習校に赴く。各教育実習校において、教職員のご指導の下、教師に必要な基礎（知識・技術・態度）を履修し、教育に関する理解を深め、教師として活躍出来る素地を養うこと、また、生徒との関わりを通じ、教師の仕事は授業を行うことだけではなく、特別活動や課外活動の支援、学校の維持運営等にも及んでいることを理解し、教職への意欲を高めることを目標とする。
	後期	「社会系教育実習」での事後指導により、教育実習を振り返り、更に研鑽を積むこと、また、「教職実践演習」では教職課程の総括として、学問的知見と教育実習等を通じて得られた教科・生徒指導力、学級経営、対人関係能力という実践的見識とを統合するとともに、公共的使命、すなわち、生徒達を、法を運用する主体としてあるべき社会の実現に寄与出来る市民に成長させるという使命を果たすことの出来る教員資質の構築を目標とする。

【段階的目標とその計画】

<法律学科>（高等学校教諭一種（公民））

履修年次		到達目標と計画
年次	時期	
1 年次	前期	教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。
	後期	引き続き、教職課程登録前の導入として、1 年次中に「教科及び教職に関する科目」の中でも基礎科目と位置付けている「教育史」「教師論」「教育原論Ⅰ・Ⅱ」を履修することにより、教職課程の意義・制度及び教員の役割等を学び、教職課程への意欲を喚起するとともに、教職への適性を自己評価し、意欲のある学生を2 年次の教職課程登録に導くことを目標とする。 また、2 年次以降計画的に「教科及び教職に関する科目」に専念出来るよう、1 年次には「教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目」を履修する。
2 年次	前期	教職課程登録を経て、本格的に教職課程のスタートとなり、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「社会科・公民科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 また、「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、憲法、国際法を中心に履修し、その他関連する選択科目の履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、2 年次中に「教育方法学」、「特別活動の指導法」、「特別支援教育概論」、「社会科・公民科教育法 A」、「教育心理学」もしくは「青年心理学」を履修することにより、教科横断的に、また、教科領域と教科外領域のどちらでも必要となる教育学や心理学の理論に基づいた実践力を身に付けていくことを目標とする。 また、「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、憲法、国際法を中心に履修し、その他関連する選択科目の履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。

3 年次	前期	3 年次を迎え、「教科及び教職に関する科目」では、「社会科・公民科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「社会科・公民科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 また、「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、経済学の分野を中心に履修し、その他関連する選択科目の履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。
	後期	引き続き、「教科及び教職に関する科目」では、「社会科・公民科教育法 B」、「生徒指導論」「道徳教育の指導法」を履修することにより、翌年度の教育実習に向けて、理論と実践力の応用を身に付けることを目標とする。特に、「社会科・公民科教育法 B」では、教科の指導案の作成・教育方法、授業を行う際に配慮する点等を学ぶとともに、模擬授業を行い、翌年度の教育実習に向けて研鑽を積むことを目標とする。また、「生徒指導論」と「道徳教育の指導法」を通じて、現代の学校現場で生じている諸問題への対処、現代の生徒に要請されている道徳、倫理等についての見識を学問的実践的に蓄積することを目指す。 また、「教科に関する専門的事項に該当する科目」では、経済学の分野を中心に履修し、その他関連する選択科目の履修とも相まって、教科を教えるということを意識しながら、教科への理解・教養を深めることを目標とする。
4 年次	前期	4 年次を迎え、「社会系教育実習」を履修し、必要な事前指導を受けた後、教育実習校に赴く。各教育実習校において、教職員のご指導の下、教師に必要な基礎（知識・技術・態度）を履修し、教育に関する理解を深め、教師として活躍出来る素地を養うこと、また、生徒との関わりを通じ、教師の仕事は授業を行うことだけではなく、特別活動や課外活動の支援、学校の維持運営等にも及んでいることを理解し、教職への意欲を高めることを目標とする。
	後期	「社会系教育実習」での事後指導により、教育実習を振り返り、更に研鑽を積むこと、また、「教職実践演習」では教職課程の総括として、学問的知見と教育実習等を通じて得られた教科・生徒指導力、学級経営、対人関係能力という実践的見識とを統合するとともに、公共的使命、すなわち、生徒達を、法を運用する主体としてあるべき社会の実現に寄与出来る市民に成長させるという使命を果たすことの出来る教員資質の構築を目標とする。